

Clip!

第19回「都留いきいきフェスティバル 2016」

問合せ先：生涯学習課
生涯学習担当

10月、11月の2カ月間を生涯学習月間と位置づけ、「都留いきいきフェスティバル」を開催します。市民の皆さんに文化、芸術、健康、スポーツなどに関心を持っていただき、いつでも自由に学び、学んだことを生活に活かすきっかけを作っていたため、多彩な事業を企画しています。なお、開会式及び講演会の詳細は広報つる10月号でお知らせします。

「都留いきいきフェスティバル 2016」開会式典

日時 10月2日(日)
13時～15時10分

場所 まちづくり交流センター
大ホール

内容

- ◎開会式典 13時～
- ◎表彰式「第25回増田誠大賞」
入賞者表彰
- ◎講演会 13時40分～

講演会内容

演題 「かけがえのない命の大切さを知る ～体感！心と体と地域づくり～ 楽しく健康・安全を学びましょう。」

講師 渡辺光美

リズムオプクラブ主宰

健康安全郷育アドバイザー

やまなし大使

持ち物 飲み物、タオル(軽く体を動かします。)

講演内容

明るくいいきいきと健康で安全に家庭、学校、地域で生活するには、まず「かけがえのない命の大切さを知る。」ことからスタートです。

元気に安心して暮らせる心と体の使い方、自分の命を自分で守る術、いざという時の防犯、減災の知識、知恵を『仲間親子で三代代で』楽しく体感してみよう。

『ウキウキ・ワクワク・ドキドキ』の時間、空間をリズム運動、体操、歌、昔の遊びありの盛り沢山の内容を「山梨発信！健康安全郷育プログラム」を通して笑顔いっぱいにお届けします。

ぜひ、誘い合ってご参加ください。



■昨年のいきいきフェスティバル開会式典内『第24回増田誠大賞』表彰式の様子

Clip!

骨粗鬆症予防検診を受けましょう！

申込・問合せ先：健康子育て課
健康づくり担当 ☎(43)5113

骨粗鬆症って？

骨粗鬆症とは体内のカルシウムの不足から骨の骨密度が減少し、骨がスカスカになり、折れやすくなる状態のことをいいます。

骨粗鬆症の原因とは？

骨粗鬆症は突然起こるわけではありません。性別、年齢、体質以外に、長い間の生活習慣(偏食、運動不足、日光浴不足、アルコール、タバコなど)などいろいろな原因が影響しています。

骨の状態チェック

- いくつ該当しますか？
- あまり牛乳、乳製品をとらない
- あまり小魚や豆腐をとらない
- 喫煙、飲酒の習慣がある
- 晴れてもあまり戸外に出ない
- からだを使う機会が非常に少ない
- どちらかといえばやせ気味だ
- 家族に骨粗鬆症と診断された人がいる
- 糖尿病の既往や胃切除の経験がある
- 閉経を迎えている
- 若い頃から月経が不順であった

※チェックの結果、多くの項目に該当する人は、骨が弱くなる可能性があるそうです！

転ばぬ先の骨粗鬆症検診

～早期発見のすすめ～

20歳～30歳をピークに骨のカルシウム量は減ってきます。特に、女性は閉経後に急激に減るといわれています。3年に一度は骨密度を測りましょう。

検診実施日及び受付時間

10月28日(金)

9時～11時、13時～15時

対象

80歳未満 閉経後の女性の方
におすすしめします。

※痛み等の症状がある方は、医療機関を受診して下さい。今年の8月に骨粗鬆症検診を受けられた方は受けられません。

場所 いきいきプラザ都留
3階研修室

検診方法

超音波法(足のかかとを検査します。短い時間でできます。)
※結果はその日に説明してお渡します。

検診料 500円

申込期限 9月30日(金)17時まで

Clip!

市税等滞納整理強化月間について

問合せ先：税務課
収納対策室

市では、納期内に納税している方との公平性を保ち、滞納の解消を図っていくため、9月から11月までを「市税等滞納整理強化月間」と定め、滞納者に対し、電話及び訪問催告や預貯金、給与、生命保険、自動車、不動産等の差押強化など、滞納の解消に向けた取り組みを集中的に実施します。

市税等の納期内納付
納期限までに税金が完納されない場合には、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、税額に対し次の割合に応じて計算した延滞金が増算されるので、納期内納付をお願いします。

延滞金の割合

- ① 納期限の翌日から1カ月を経過する日まで
↓ 年2・8%
- ② 1カ月を経過した日以降
↓ 年9・1%

※延滞金の割合は9月1日現在の数字です。(年度により率が変動します。)

滞納処分の実施
法律では「督促状を発した日から起算して10日を経過した日までに完納しないとき」は「財産を差し押さえなければならぬ」と定めています。これ



に則り、滞納者の財産を差し押さえ、換価(金銭に換えること)し、滞納税金に充当しています。

困ったときは相談を
失業・事業の経営不振、重い病気などの問題で、納期限までに納めることができない場合は、お早めに税務課へ相談してください。

毎週水曜日は19時まで市役所税務課窓口を延長しています。お気軽にご利用ください。

Clip!

若手の新規就農者を支援する制度を紹介します

問合せ先：産業課
農林振興担当

- 青年就農給付金 (経営開始型)**
- 青年就農給付金(経営開始型)とは、専業農家として新規就農される方を対象に営農開始から経営が安定するまでの最長5年間、最大で150万円を給付する国の制度です。
- 主な給付要件**
- ① 独立、自営就農時の年齢が、原則45歳未満の「認定新規就農者」であり、農業経営者となることについての強い意欲を有していること
 - ② 独立、自営就農であること
 - ③ 青年等就農計画が以下の基準に適合していること
 - ・ 独立、自営就農5年後には農業で生計が成り立つ実現可能な計画であること。
 - ④ 人・農地プランへの位置づけなどがあること
 - ・ 市が作成する人・農地プランに中心となる経営体として位置付けられていること
 - ・ または農地中間管理機構から農地を借り受けていること
 - ⑤ 生活保護など、生活費を支給する国の他の事業との重複受給でないこと
 - ⑥ 原則として、青年新規就農者ネットワーク(一農ネット)に加入すること



給付停止

給付金を除いた本人の前年の所得が350万円を超えた場合や、市が適切な就農を行っていないと判断した場合は給付停止となります。

※制度の詳細については、上記までお問い合わせください。



Clip!

文化祭テーマ「城下町都留で はぐくむ 文化の心」

問合せ先：生涯学習課
中央公民館

部門	責任者	住所	電話番号	連絡事項
華道	落合容子	上谷6-1-19	(43)6762	一人3句以内(はがきで投句)
俳句	渡辺孝行	夏狩1167-3	(43)5808	
絵画	清水初枝	夏狩146	(43)2656	洋画・日本画
書道	佐藤多恵	井倉461	(43)6489	横60cm×縦160cm以内
写真	佐藤和徳	法能65	(43)6813	題 自由
趣味	鈴木久美子	中央2-2-17	090(4131)6104	
菊花	小池佑二	平栗215	(43)7234	
郵趣・収集	奥脇光弘	つる 2-5-13	090(4725)3351	400字詰め原稿用紙2枚以内
詩	中央公民館	中央3-8-1	(43)1321	一人一点
さつき・盆栽	勝又房三	上谷4-1-17	(43)5366	自由作品
編み物洋裁	荒川浩子	中央1-7-11	(43)7247	自作のもの
陶芸	佐藤貞次	つる 3-8-9	(45)1087	一人5首以内(はがきで投稿)
短歌	中央公民館	中央3-8-1	(43)1321	
水墨画	小西 武	大月市猿橋町桂台1-11-6	090(3135)9406	

提出締切日 9月24日(土)必着
※小中学生の文芸作品(詩、俳句、短歌、書道)は各学校へ提出してください。なお、提出方法・期限は、各学校にお問い合わせください。

※一般部門は、上記の部門責任者にお申し込みください。
※作品の返却につきましては、各部門にお問い合わせください
◆各部門の展示・大会は会場及び時間に制限があります。やむを得ず受付調整の処置を取る場合があります。お早めにお申し込みください。

◆郵趣・収集部門は、郵便関連の作品だけでなく、あなたのこだわりのコレクション(例えば映画のパフレットやマッチのラベルなど)募集します。
◆映画鑑賞会
上映作品「母と暮せば」
日時 10月2日(日)
①14時 ②18時

会場 うぐいすホール小ホール
入場料 前売り券(1,000円)当日券(1,300円)高校生以下(700円)

問合せ先 ☎(43)5040(渡辺) ☎(43)1515(うぐいすホール)
◆その他の開催スケジュールなどについては「広報つる10月号」に掲載します。

Clip!

「青少年健全育成標語」を募集します

問合せ先：生涯学習課
青少年育成都留市民会議事務局

11月は、国が青少年育成国民運動の一層の充実を図ることを目的として定めた、「子ども・若者育成支援強調月間」のち輝く、みんなの未来」の月です。(平成27年度テーマ)

本市でも、青少年健全育成推進大会を11月18日(金)に開催します。そこで、広く市民の皆さまから「青少年の健全育成に関する標語」を募集します。

応募方法
ハガキまたはハガキ大の用紙に作品を記載してください。
※本人が創作した未投稿の作品に限り、一人3点までとします。

対象
成人一般、高校生、中学生(1・2年生)、小学生(5・6年生)

応募締切日 9月23日(金)

表彰 成人・高校生・中学生・小学生の4部門に分け、部門ごとに、最優秀1点、優秀3点を「青少年健全育成推進大会」で表彰します。

応募・問合せ先
〒402-0052
都留市中央3-8-1
まちづくり交流センター内
青少年育成都留市民会議事務局
☎(43)1451
都留市教育委員会生涯学習課
☎(43)1111

※小学生・中学生・高校生は学校に提出してください。

Clip!

『2つの給付金』申請書は届きましたか？』

問合せ先：福祉課

地域福祉担当 ☎(45)5114

所得の低い方々への支援策として、平成28年度の市県民税が非課税の方などを対象に次の給付金を支給することになりました。

対象と思われる方々のいる世帯あてには、申請書をお送りします。ご確認ください。

①平成28年度臨時福祉給付金

支給額（一回限りの支給）
対象者一人につき3,000円

支給対象者
平成28年度の市県民税が非課税の方、ただし、

・市県民税において、課税者の扶養親族となっている方

・税の申告がお済みでない方

・生活保護を受給している方は除きます

②障害・遺族基礎年金受給者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）

支給額（一回限りの支給）
対象者一人につき30,000円

支給対象者
右記①の給付金対象者であり、かつ、障害・遺族年金の受給がある方、ただし、

・今年度実施した高齢者向け給付金（30,000円）を受給した方

は除きます。

以上①、②の支給対象者となる可能性がある方々が印字された『みずいろの申請書』を8月下旬に対象世帯あてにお送りしました。ご自身が支給対象と思われるのに申請書が届かない、申請書に印字されていないなどがありましたら担当までお問い合わせください。

申請方法
申請書が届いた方は、同封した書類の内容をよくご確認の上、返送用封筒にて申請期間内に郵送申請してください。（1枚の申請書で2つの給付金を申請できます）

申請期間
9月1日（木）～12月22日（木）
4カ月間（当日消印有効）

※窓口での申請も可能ですが、混雑が予想されますので、郵送での申請にご協力ください。

※申請開始前後は電話が込み合う可能性がありますのでご了承ください。

※給付金の給付を装った『振り込め詐欺』や『個人情報の詐取』にご注意ください。

※申請開始前後は電話が込み合う可能性がありますのでご了承ください。

※給付金の給付を装った『振り込め詐欺』や『個人情報の詐取』にご注意ください。

※申請開始前後は電話が込み合う可能性がありますのでご了承ください。

問合せ先：上下水道課

水道業務・簡易水道・水道工務担当

Clip!

水道の災害対策

地震・台風など、災害はいつ起こるかわかりません

災害時にもっとも大切なのは飲料水の確保です。市では、市民の皆さまの飲料水が確保できるように日ごろから施設の点検を行っています。

また、水道施設整備基本計画（平成23～32年度）の中で、市立病院や公共施設、避難所など、重要施設に直結する管路を重要路線として位置付け、耐震化への整備を進めています。

家庭での飲料水確保

大規模災害が発生し水道施設が破損した場合に、皆さんに水が行き渡るまでに数日間かかってしまう場合もあります。そこで、一人ひとりの水の確保が大切となってきます。各家庭で日頃から飲料水の備蓄に心掛けましょう。

人間が生命を維持するために必要な水の量は、成人で1日約3ℓと言われています。この量を目安に家族全員が3日間無事に生活できる量を「ため置き」しましょう。

「ため置き」は、フタのできる清潔な容器に空気が残らないよう口元いっぱいまで水を入れ、日のあたらない涼しい場所で保管してください。保存できる期

間は、20ℓで約1週間が目安ですが、夏場などは早めに水の入れ替えを行いましょ。

配水池緊急遮断設備

地震などの災害で配水管が破損すると、配水池から大量の水が流出し飲料水の不足、または流出した水による2次災害が発生する可能性があります。このような事態を防止するため、大地震などの影響で配水池の流量計が過度な流量を感知すると、自動的に緊急遮断弁が閉じ、飲料水を確保する装置を主要施設に設置しています。

応急給水活動

災害時の応急給水用資機材として、6ℓ用のポリタンクを常備しています。また、積載型の給水タンク車を備えており、災害時においても迅速に飲料水の供給ができるようになっています。





今月の「ふれあい・子育てサロン」

親子一緒のサロン(夏祭り)

※8月22日開催予定が順延の為

日時 9月5日(月)10時〜12時

場所 いきいきプラザ都留2階

費用 200円(保険・運営費)

持ち物 各自必要なもの

※持ち物には名前を書いてください

※若干名申込み可能

10月はハロウィンを開催します。仮装での参加もOKです。

リフレッシュ(託児サロン)

9月〜11月までのリフレッシュサロンは休止となりました。

ファミリー・サポート事業

ミニ交流会

「親子で作ろう!お団子ころころ」

日時 9月13日(火)10時30分〜11時30分

場所 まちづくり交流センター
内容 親子でお団子作りをして試食します。

募集定員 親子15組

申込・問合先 ファミリー・サポート・センター ☎(43)1330

※要予約・会員以外の方でも参加可能です。

申込・問合先 市社会福祉協議会 ☎(46)5115

よみきかせボランティア

「ひびきの会」の読み聞かせ

日時 9月10日(土)14時〜

場所 市立図書館おはなしコーナー

内容 みんなが選んだ絵本や紙芝居を読みます。

こぐまクラブの「くまのちいさなおはなし会」

日時 9月16日(金)10時30分〜

場所 市立図書館おはなしコーナー

内容 乳児から未就園児の親子を対象に読み聞かせや手遊びをします。

こぶたの会の「ワクワク」おはなし会

日時 9月24日(土)14時〜

場所 市立図書館おはなしコーナー

内容 楽しいお話や歌、手遊びをします。

ベビーヨガ&マッサージ

そのほか、工作を行います。

日時 9月28日(水)10時30分〜

場所 まちづくり交流センター

1階交流室 和室

対象 2カ月〜1歳くらい(要申込み)

参加費 300円

持ち物 バスタオル、あかちゃんのおでかけグッズ

申込・問合先 サークルバンビィ 友野 ☎090(7710)2389

お外で遊ぶ親子の会

「はねっぴん」

どんな天気の日でも、各地からきた親子が集まり外で遊んでいます。

自然の中で何をすればいいかわからない方、語り合える仲間が欲しい方、妊婦さん、一緒に歩きましょう!

活動日 毎週木曜日 9時40分〜昼過ぎ

場所 羽根子地区

問合先 梅崎奈津子 ☎070(5364)5835

Eメール hanekokoitsuru@gmail.com

親子で遊ぼう!

「宝の山プレーパーク」

毎週水曜(出入り自由)

9月7日、14日、21日、28日、10月5日(10時〜14時)

森で、自由のびのび遊ぼう。森で過ごしたい大人も大歓迎!

①森のおよこじかん

毎月第1水曜 10時30分〜12時

9月7日(水)

都留市ふれあい講座「ベビーと防災」

ベビーのいる家庭では災害時どんな備えが必要なの?家庭で、地域でできる備

えを紹介します。

10月5日(水)

「ベビーも安心!せっけんおそうじ術」

どうしてせっけんが安心なの?汚れはちゃんと落ちるの?子どもの泥んこ汚れ、食べこぼし、こうすれば簡単キレイ!汚れ落とし実験してみよう!

②森さんぽ

毎月第3水曜日

9月21日(水) 10時30分〜11時30分

移り変わる自然を感じたり、生き物のかなさを感じたり、子どもの成長を感じたり。森と人をつなぐ「ほんちよ」が案内してくれます。

③休日プレーパーク

9月11日(日)10時〜16時 出入り自由

「やってみたい」をやってみよう!

今月は、週末にも開催します!

宝の山プレーパーク共通項目

参加費 無料

申込み 不要

持ち物 汚れてもいい服装・軍手・飲み物・お昼の主食・みそ汁の具・お味噌

マイ食器・着替え・雨具など必要なもの

場所 宝の山ふれあいの里ネイチャーセンター

※当日お手伝いしてくれるスタッフも募集しています。

問合・申込先

宝の山プレーパーク 岩田 ☎090(2682)4965